

検討の方向性

1. 検討体制について

- ◇ 本日の策定審議会は若手職員で構成される地方創生プロジェクトチーム（以下「庁内PT」という）と合同で開催します。
- ◇ これは、以下のような狙いによるものです。
 - －今後のまちづくりについて審議していただく委員の皆さまと行政職員の顔合わせを行う
 - －行政職員の視点と行政外部の視点の双方を取り込んだ施策のアイデアを検討する
 - －現在の市の施策などに関する疑問について行政職員から説明を行う
- ◇ 参加人数が多くなるため、今回の検討作業は2つのテーブル（テーマ）に分かれて、以下の通り進めることとします。

■ テーブルと検討テーマ

時間	テーブル	テーブル① (テーマ：雇用環境)	テーブル② (テーマ：生活環境・子育て環境)
検討① 19:20~19:50		策定審議会A 庁内PT a	策定審議会B 庁内PT b
検討② 19:50~20:20		策定審議会B 庁内PT a	策定審議会A 庁内PT b
検討③ 20:20~20:50		全体討議	

■ テーブル分け

分け方	委員	
策定審議会	A	関谷浩史会長、中野友美委員、中原拓也委員、高橋賢一委員、久世秋絵委員
	B	高橋三樹男副会長、坂上タキ江委員、安城守英委員、威本悠希委員
庁内PT	a	鈴木孝（商工観光課）、赤塚隆一（地域整備課）、高橋晃（総合政策課）、速水隆（総合政策課）
	b	佐藤友美（総務課）、伊藤祐樹（こども支援課）、錦織貴晴（総合政策課）、中山祐（総合政策課）

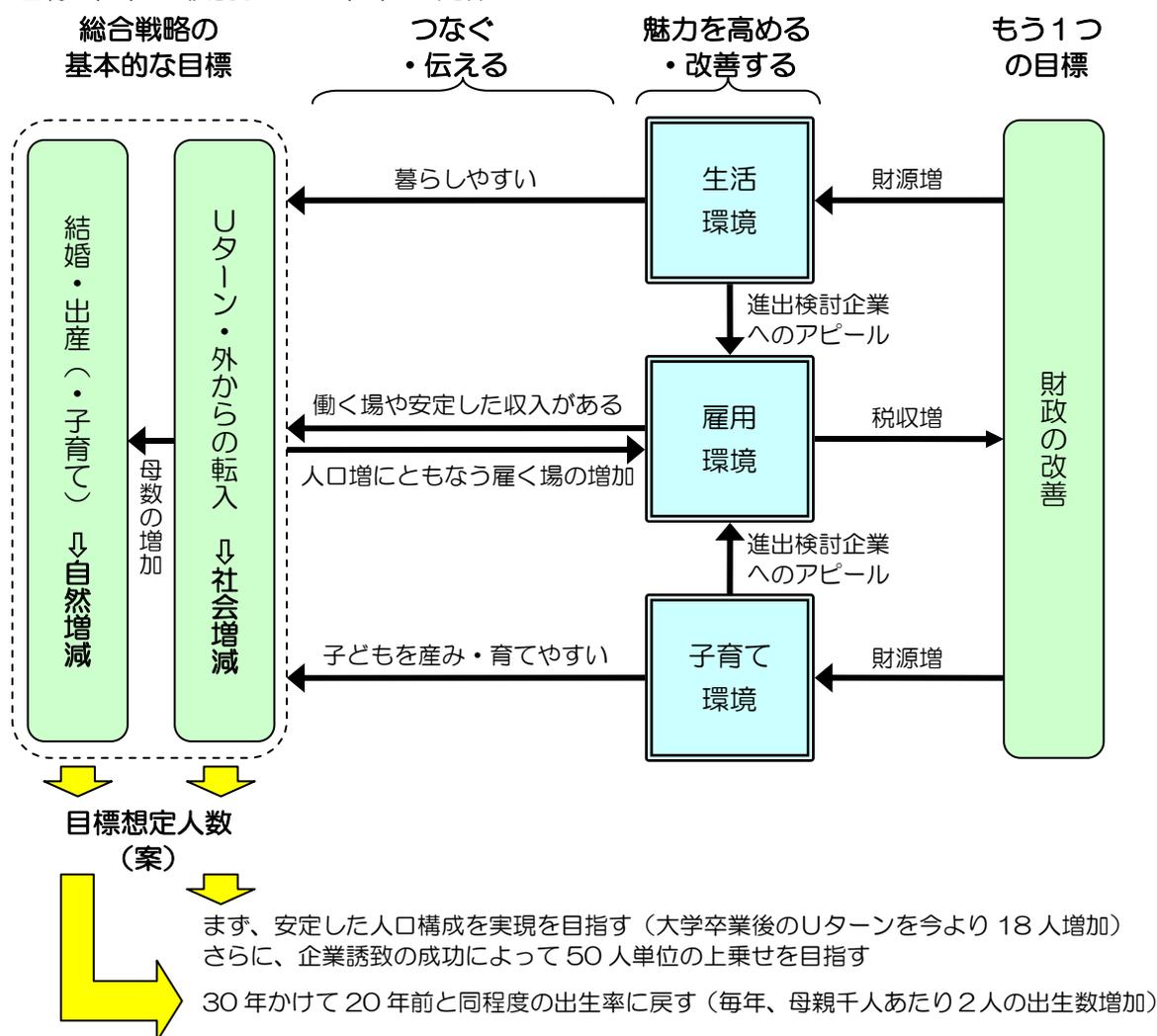
2. 検討テーマについて

◇ 前回の会議から「雇用環境」「生活環境」「子育て環境」の3つが検討の大きな柱になりそうなことが見えてきました。

- ・雇用が一番大事／住宅・住環境が大事／子育て環境が大事
 - ・雇用と子育て環境が居住地選択の要因／住環境次第では市外の就業者を住ませることもできる
 - ・結婚、出産も収入（雇用）の影響が大きい
 - ・財政的に無理をして人口を増やすというのは計画の趣旨に反する
- ⇒胎内市の人口問題には「雇用環境」「生活環境」「子育て環境」（と財政）が複合的に絡み合っている

◇ 今後国や県の構成にあわせて組換えを行う可能性はありますが、今回はこの3テーマで（2テーブルに分ける便宜上「生活環境」と「子育て環境」は合体して）検討を進めます。

■ 計画の目標（■）と検討テーマ（□）の関係



【参考】自然増減および社会増減の目標想定人数の考え方

＜自然増減A（出生数）＞

- ◇ 今後 30 年かけて 20 年前と同程度の出生率まで戻す
⇒これは 2040 年に合計特殊出生率を約 1.8 まで回復させることを意味します
- ◇ 2040 年に 1.8 を達成するためにはおおよそ 5 年毎に出生率を 0.07 上昇させる必要があります
⇒これは毎年 15～49 歳の女性千人あたりの出生数を約 2 人増加させることに相当します
(胎内市全体では毎年約 11 人増加)

＜社会増減A（Uターン促進）＞

- ◇ 将来的に安定した人口構成を実現する
⇒これは、前回資料のシミュレーション 1・2 に近づけることを想定しています
- ◇ シミュレーション 1・2 と同等まで人口減を抑制するためには、上の出生数を前提にした場合、毎年 18 人程度の社会増が必要です
⇒大学卒業後の Uターン でこれを実現した場合、2040 年には約 740 人の増加につながります
(男女がほぼ同数と仮定した場合、その後の結婚・出産による効果が +200 人程度)

＜社会増減B（企業誘致）＞ 誘致企業 1 件あたり 50 人の雇用創出＝転入と仮定して算出

- ◇ 企業誘致が成功すると、さらなる人口の上乗せが期待できます
- ◇ 1 年に 0.8 件の企業誘致が成功した場合には、2060 年まで人口 2 万人の維持が達成されます
- ◇ 5 年に 1 件の企業誘致が成功した場合には、2050 年まで人口 2 万人を維持し、2060 年には人口約 1.8 万人になると推計されます。
⇒これは、何も対策を取らなかった場合と比べて 2060 年時点で約 3 千人が増加する計算です
(現在の市の人口の 1 割増)

